

令和8年度 1年コース訓練生募集要項

「やりたい」を「できる」に！

千葉県立障害者テクノスクール

(ちばテク障害者校)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kg-shougaisha/>



1 募集訓練コース、募集人数及び対象障害者

コース名	定員	訓練期間	対象障害者等	入校日
DTP・Webデザインコース	10名	1年	主に身体障害者向け 身体障害・精神障害 発達障害・知的障害 難病・高次脳機能障害	令和8年 4月6日(月)
福祉住環境・CADコース	10名			
PCビジネスコース	20名			
基礎実務コース	20名		主に知的障害者向け 知的障害・身体障害 精神障害・発達障害 難病・高次脳機能障害	
職域開拓コース	10名		精神・発達障害者対象 精神障害・発達障害 高次脳機能障害	

2 提出書類 (住居地を管轄するハローワークに提出してください)

コース名	提出書類
DTP・Webデザインコース 福祉住環境・CADコース PCビジネスコース 基礎実務コース 職域開拓コース	○入校願書 (当校指定様式。6か月以内に撮影した写真貼付。) ○選考受付票(当校指定様式) ○障害者手帳等の写し (手帳がない方は、公的機関等による判定書や診断書、主治医の意見書等の写し) 精神・発達障害者の方(重複障害の方も含む) ○社会生活等状況確認書(当校指定様式)

※ 重複障害の方は交付を受けているすべての手帳の写しを提出してください。

3 応募受付期間

区分	A日程	B日程	C日程
受付期間	令和7年9月16日(火) ～10月24日(金)	令和7年12月1日(月) ～令和8年1月9日(金)	令和8年1月30日(金) ～2月20日(金)
選考日	令和7年 11月10日(月)・11日(火)	令和8年 1月19日(月)・20日(火)	令和8年 3月3日(火)・4日(水)
合格発表	令和7年11月25日(火)	令和8年1月30日(金)	令和8年3月11日(水)

※ 定員に達した訓練コースは、その後の選考は実施しません。B日程以降の募集コースについては、障害者テクノスクール又はハローワークにお問い合わせください。

※ 基礎実務コース・職域開拓コース以外の選考は2日間の日程で行います。

また、基礎実務コース・職域開拓コースの応募状況によっては2日間実施する場合があります。応募締め切り後に別途通知いたします。

4 選 考

- (1) 選考項目……学科試験(国語・数学)、面接、適性検査、作業検査、健康面接

※基礎実務コース・職域開拓コースを第一希望のみの方は学科試験はありません。

※基礎実務コースを受験する場合は、保護者等の方が面接に同席してください。

- (2) 選考場所……千葉県立障害者テクノスクール(ちばテク障害者校)

- (3) 受付時間……午前8時30分から午前9時

5 見学・相談会

- (1) 入校を希望される方は、事前に施設見学をお願いします。コース内容や応募手続き等について詳しく御説明いたします。

- (2) 見学日は、月曜日から金曜日です。

なお、当校の業務の都合上見学できない日もありますので、あらかじめ電話等で御連絡ください。

6 応募資格(次のすべての条件を満たしている方)

- 義務教育を修了している方、または修了見込みの方
- 障害のある方で職業人として自立が見込まれる方
- 職業訓練に耐えることができると認められる方
- 障害の症状が固定している方
- 集団生活に適応できる方
- 当該コースの技能習得に意欲のある方
- 訓練受講に家族等の理解と協力が得られる方
- ハローワークに求職登録をしている方

(1) 身体障害者の方

- ア 身体障害者手帳の保持者、または指定医により身体障害者と判定された方
(証明書:ハローワーク規定様式)

(2) 知的障害者の方

- ア 療育手帳の保持者、または障害者職業センター等公的機関で知的障害者と判定された方
イ 通校が可能な方

(3) 精神・発達障害者の方

- ア 精神障害者保健福祉手帳の保持者、または主治医の意見書により精神障害があると判断された方
イ 通校が可能な方
ウ 医療機関に継続的に通院できており、服薬管理ができています
エ 訓練機関や福祉施設・医療機関等で現在就職に向けた支援を受けている方、あるいは就職に向けた支援を受けた方で、「社会生活等状況確認書」(当校指定様式)を提出できる方

(4) 上記以外の障害のある方

- ア (1)～(3)以外の障害のある方は御相談ください。

7 必要経費

- (1) 授業料は無料です。
(2) 訓練に必要な工具道具類、教材等は無償で貸与されます。
ただし、教科書等は自己負担です。

8 その他

就職活動支援のため、障害者手帳及び医師の意見書(提出された方)の写しを企業や支援機関等に提供する場合があります。あらかじめ御了承ください。